

事務事業名	6988 保養所管理運営事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R6	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	01	95	98	97	記入日	令和 6年 6月16日
	R5	13	06	00		R5	01	03	01	07	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち								再掲施策				● 対象
施策	09	健康づくり支援の充実												○ 対象外
事業期間	昭和44年度～令和4年度													
根拠法令 通達等	戸田市保養所条例, 同施行規則						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号:													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号:													
対象	市民等													
事業目的	廃止された保養所について、解体が完了するまでの間、管理を行う。													
事業内容	廃止された保養所施設の管理。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み	戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プランに基づき、検討委員会、市民意識調査の結果を踏まえ、検討した結果、廃止することとした。													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	解体工事等					
	事業費	102,806	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	102,806	0	0	0	0
	人件費	2,925.45	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.45人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		105,731	0	0	0	0	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	保養所稼働日数	日	354	0	0	0	0
	事務事業成果①	保養所一日あたりの利用者数	人/日	354	0	-	-	-
		年度利用者数/稼働日数		28.7	0	0	0	0
				17.3	0	-	-	-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由> 令和4年3月31日をもって閉館したため、保養所の稼働日はなく利用者もいなかったため。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
	B	B	-	
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
	A	A	-	
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
	A	B	-	
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
	C	B	-	

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	当初の仕様がない埋設物が土中にあることが判明し、撤去の必要が生じたことに伴い、工期を令和5年3月31日から令和5年5月31日に変更し、解体工事を完了した。
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和5年5月26日解体工事が完了し、地権者へ土地を返還した。

事務事業名	35784 福祉保健センター管理運営費													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	01	04	01	記入日	令和 6年 6月12日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	01				

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	10			● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成24年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市福祉保健センター条例					関連計画 施政方針	戸田市第5次総合振興計画							
	戸田市福祉保健センター条例施行規則													
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民													
事業目的	市民が施設を安全に使用するため、効率よく、適切に施設設備を維持管理すること。													
事業内容	①警備、清掃業務及び設備保守等の施設管理業務全般 ②貸室業務（令和6年3月31日をもって廃止） ③売店運営支援 ④施設内入所事業者等の調整業務													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	
	事業費	36,874	62,461	43,971	43,971	43,971	
	財源内訳	国庫支出金	0	5,214	0	0	0
		県支出金	0	4,000	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	805	1,249	1,248	1,248	1,248
		一般財源	36,069	51,998	42,723	42,723	42,723
	人件費	5,070.78	5,070.78	5,070.78	5,070.78	5,070.78	
	投入 人員	常勤職員	0.78人	0.78人	0.78人	0.78人	0.78人
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費+人件費		41,945	67,532	49,042	49,042	49,042	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動① 消防訓練の実施回数	1年間の実施回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業成果① 来館者数	1年間の来館者数	人	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	事務事業成果② 貸室利用者数	1年間の貸室利用者数	人	21,189	25,612	24,854	—	—
				6,000	6,000	6,000	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 消防訓練は2回実施し、火災発生時における各自の役割及び設備の使用方法等について再確認した。来館者数については、感染症対策に伴う利用制限等を緩和したものの、目標値には達していない。また貸室業務については、前年度と同様2階を新型コロナウイルスワクチン接種対策室が使用していたことから、貸し出しを休止していた。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 市民の健康づくりと福祉の向上を図るため、乳幼児健診や健康教室などを行っており、目的の達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 予算及び仕様書に基づき入札・見積もりあわせを実施して適切に事業者を選定しており、施設設備の保守の観点からも適切である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 市民が安心して施設を利用できるよう、総合管理業務や施設設備等の保守点検を専門業者に委託しており、適切な安全管理を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 貸室使用料は受益者負担となっており、適切な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和5年度については、センター2階を新型コロナウイルスワクチン接種対策室が使用していたことから貸室業務は行っていない。交流スペース等については、通常どおり市民に開放した。
令和6年度に実施する取組内容	貸室業務については、令和5年度に条例改正のうえ、令和6年4月からは事業そのものを廃止した。交流スペース等については、引き続き市民が広く活用できる地域交流の場として開放していく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 施設管理については、安全に利用できるよう適切に保守点検・整備を行っていくとともに、利用者にも適切な利用を呼び掛けていく。また、ここ数年で設備の修繕等の実績も増加していることから、施設点検マニュアルに基づき、定期的な施設点検を通して、簡易修繕の実施や大規模修繕を見据えた予算の計画を立てていく。健康福祉の社他施設や社会福祉協議会とも連携し、引き続き有事の際の協力体制について検討していく。

事務事業名	27570 地域保健推進事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	01	05	01	記入日	令和 6年 6月12日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	01	05	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	昭和57年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市保健対策推進協議会条例					関連計画 施政方針	戸田市第5次総合振興計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民													
事業目的	市民の健康が保持・増進することを目的とする。													
事業内容	①地域の保健・医療団体及び健康づくりを目的とした市民団体等に対する活動支援 ②戸田市健康福祉の杜まつりの運営 ③献血事業 ④保健対策推進協議会の運営 ⑤保健情報システムの保守管理 ⑥スマートウエルネス推進プランの策定及び進捗管理													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (医師会等)													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	市民活動支援事業、健康福祉まつり、売店運営支援					
	事業費	30,753	52,274	32,943	32,943	32,943	
	財源内訳	国庫支出金	0	10,000	0	0	0
		県支出金	100	204	65	65	65
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	2,030	4	4	4
		一般財源	30,653	40,040	32,874	32,874	32,874
	人件費	8,126.25	8,126.25	8,126.25	8,126.25	8,126.25	
	投入 人員	常勤職員	1.25人	1.25人	1.25人	1.25人	1.25人
		非常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
事業費+人件費		38,879	60,400	41,069	41,069	41,069	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	保健対策推進協議会実施回数	1年間の実施回数	回	2	2	4	2	2
	事務事業活動②	健康福祉の杜まつりの実施	開催回数	回	1	2	4	—	—
	事務事業成果①	市民の企画した健康づくり事業回数	市民の企画した健康づくり事業回数	回	10	10	10	—	—
	事務事業成果②	健康福祉の杜まつりの来場者数	健康福祉の杜まつり参加者数	人	0	0	0	—	—
					1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
					0	1,720	1,650	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 保健対策推進協議会は計4回開催し、戸田市スマートウエルネスシティ推進プランを策定することができた。また、健康福祉の杜まつりについては、感染防止対策を考慮しながら実施し、多くの市民に参加していただくことができた。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 保健対策推進協議会は、学識経験者・職能団体・市民委員が一堂に会し市保健行政の協議を行う重要な役割を担っている。健康福祉の杜まつりは、地域交流の推進に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 補助金の使途と妥当性については、各団体の帳票提出を受け、必要に応じて聞き取りを行い、内容を確認している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> イベントを開催することで、市の施策を市民に身近なものとして楽しみながら体験してもらうことができ、非常に有用である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> イベントの開催は課内で検討の上、必要最低限の経費で実施している。また、社会福祉協議会・社会福祉事業団と業務を分担するほか参加団体にも協力を依頼し、一丸となって開催している。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	戸田市健康なまちづくり推進庁内会議や保健対策推進協議会を開催し、SWC推進プランを策定した。
令和6年度に実施する取組内容	令和5年度に策定したSWC推進プランの進捗管理を行う。また「コバトンALK00マイレージ」アプリの新規登録キャンペーンとして、「コバトンALK00マイレージ」アプリとTODAPAYアプリの両方を登録した方に対し、500円分のポイント付与を実施する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 健康増進計画・食育推進計画等各種計画を包含したSWC推進プランに基づき、まちづくりと健康施策を融合したスマートウエルネスシティの実現へ向け、健康に関する様々な課題に対する効果的な施策の実施とその進捗管理を行う。

事務事業名	7176 感染症対策事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	02	01	01	記入日	令和 6年 6月12日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成6年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 新型インフルエンザ等対策特別措置法					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市健康増進計画、戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画、03 臨機応変な対応による感染拡大防止と社会経済活動の支援							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：2-3													
総合戦略	■ 施策番号：2-1													
対象	定期の予防接種、予防接種法の規定のとおり													
事業目的	感染症について、市民が予防行動や適切な対応ができるようにすること。感染症の発症及びまん延を予防し、個人の発病や重症化を防止すること。また、予防接種による健康被害の救済を図る。感染症の発生時に備えて体制を整え、緊急時に対応すること。													
事業内容	①感染症の情報把握、新感染症の対策等 ②定期予防接種の実施 ③予防接種に関する相談及び啓発業務 ④予防接種健康被害に関わる事務													
実施主体	□市による単独直営 ■委託（ ■3セク・財団 □企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	
	事業費	968,540	756,615	756,615	756,615	756,615	
	財源内訳	国庫支出金	5,497	5,497	5,497	5,497	5,497
		県支出金	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	959,486	747,561	747,561	747,561	747,561
	人件費	8,516.31	8,516.31	8,516.31	8,516.31	8,516.31	
	投入人員	常勤職員	1.31人	1.31人	1.31人	1.31人	1.31人
		非常勤職員	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人
事業費+人件費		977,056	765,131	765,131	765,131	765,131	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	予防接種の周知回数	回	40	40	40	40	40
	事務事業成果①	予防接種はわかり登録者数	人	48	74	77	—	—
	事務事業成果②	1年間の新規登録数		1,800	1,100	1,100	1,100	1,100
	強化	1,129	1,002	1,016	—	—		
	予防接種の接種者率	接種者数(実績)÷計画者数(予算)	%	90	90	90	90	90
	KPI①	66.9	82.6	82.2	—	—		
	総合戦略KPI①	90	90	90	90	90		
乳幼児の予防接種率	四種混合・B型肝炎・BCG接種者数	%	66.9	82.6	82.2	—	—	
				98	98	98	98	98
				98.2	99.1	97.8	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 予防接種の周知回数は、HPVや風しんで勧奨はがきやクーポン券を発送し、また通常の日本脳炎の勧奨対象者に加え、令和3年度に接種をお待ちいただいた方に発送するなどをして周知回数が増加した。ホームページも随時更新を行った。予防接種の接種者率は生後2ヶ月に対して勧奨通知の発送を行い、1歳までの接種率(3種類抜粋)は目標の98%に近い数値となった。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 予防接種を公費負担で実施することで接種率をあげ、感染症の発生や流行を防ぐことによって、施策の達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 予防接種委託料単価については、蕨市と共に蕨戸田市医師会と協議し、適正な価格を設定している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 医療機関委託による個別接種方式は、普段の健康状況を把握しているかかりつけ医により、接種の可否や副反応の判断・対処が可能なため効率的で有効な手法である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 乳幼児の定期予防接種においては、全て全額公費負担であるため、対象者は無料で接種することができる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	風しん第5期事業の延長に伴い、令和6年3月に未受診者にクーポン券の再発送を行った。また、令和5年7月には、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種のキャッチアップ対象者への勧奨通知の発送を行った。
令和6年度に実施する取組内容	带状疱疹ワクチン任意予防接種助成事業を開始するので、ホームページ、チラシ、ポスターで周知及び啓発を語る。ヒトパピローマウイルス感染症予防接種において、キャッチアップ接種が最終年度となるため、接種を終えていない対象者全員に勧奨通知を発送する。風しん第5期事業の最終年度となるため、未接種者全員に勧奨通知を発送する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 地域における感染症予防において、予防接種法に基づいて行われる定期予防接種は、最も重要なものであるため、今後も継続する。感染症の発症及びまん延を予防するなど社会的ニーズが高いことから、個人通知や勧奨通知などにより今後も接種率の向上に努める。

事務事業名	21237 健康増進事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	健康づくり担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	03	01	01	記入日	令和 6年 6月12日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	健康増進法・食育基本法・がん対策基本法・歯科口腔保健の推進に関する法律・高齢者の医療の確保に関する法律					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画・第2次戸田市食育推進計画・戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例・戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	
	事業費	17,391	20,358	20,358	20,358	20,358	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	5,353	5,691	5,691	5,691	5,691
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	76	76	76	76
		一般財源	12,038	14,591	14,591	14,591	14,591
	人件費	4,225.65	4,225.65	4,225.65	4,225.65	4,225.65	
	投入 人員	常勤職員	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人
		非常勤職員	0.44人	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人
事業費+人件費		21,617	24,584	24,584	24,584	24,584	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況								
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定
	-	-	-	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定
	-	-	-	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定
	-	-	-	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定
	-	-	-	<判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>

事務事業名	27567 がん対策推進事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	健康づくり担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	03	01	02	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	03	01	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち							再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実											○ 対象外		
事業期間	昭和57年度～														
根拠法令 通達等	がん対策基本法・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 健康増進法・健康増進法施行令・健康増進事業実施要領					関連計画 施政方針			第3次戸田市健康増進計画 05 認知症対策・がん対策を推進する条例の制定と 施策の推進						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：														
総合戦略	■ 施策番号：4-2														
対象	肺・胃・大腸がん検診は40歳以上の市民。乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上の女性市民でどちらも隔年受診。胃内視鏡検査は60歳以上、前立腺がん検査は50歳以上の市民でどちらも隔年受診。														
事業目的	主要死因別死亡率が最も高い「がん」を早期発見し、早期治療につなげることにより、がんの死亡を減少させる。														
事業内容	①肺がん検診－胸部X線検査(必要時喀痰細胞診), ②胃がん検診－胃部X線検査・胃内視鏡検査, ③大腸がん検診－便潜血検査, ④乳がん検診－マンモグラフィ⑤子宮がん検診－子宮頸部細胞診(必要時体部細胞診), ⑥その他(前立腺がん検査)。蕨戸田市医師会と委託契約し個別で実施⑦がん対策推進条例に基づく事業														
実施主体	□市による単独直営 ■委託 (■3セク・財団 □企業 □市民・NPO) □協働・協力 ()														
行財政改革の取り組み	【令和6年度】 重点戦略2 テーマ① 取組名：電子申請の活用による利便性の向上 検診や市民講座の申し込み方法に電子化を追加することで、市民サービスの向上を図る														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	
	事業費	136,584	141,915	141,915	141,915	141,915	
	財源内訳	国庫支出金	5,446	5,446	5,446	5,446	5,446
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	131,138	136,469	136,469	136,469	136,469
	人件費	4,160.64	5,525.85	5,525.85	5,525.85	5,525.85	
	投入 人員	常勤職員	0.64人	0.85人	0.85人	0.85人	0.85人
		非常勤職員	1.65人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
事業費+人件費		140,745	147,441	147,441	147,441	147,441	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診実施期間	月	9	9	9	9	9
	事務事業成果①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診受診者数	人	29,700	30,000	30,300	30,600	31,000
	総合戦略KPI①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診受診者数	人	25,901	25,923	26,744	—	—
				29,700	30,000	30,300	30,600	31,000
				25,901	25,923	26,744	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 令和5年度は、例年どおり6月から検診を実施し、目標を達成した。受診者数については、前年度と比較して増となったものの、目標を下回った。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 主要死因別死亡率が第一位であるがんの早期発見のため、市が有効性の高いがん検診を毎年実施することは、市民のがんによる死亡率を低下させることにつながり、貢献度が高い。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 藤戸田市医師会へ委託しており、人件費は抑えられている。委託単価は、診療報酬点数を参考に設定し、2年ごとに見直しを行っており、経費水準は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 個別検診方式で一定の期間から受診する時期を選択でき、がん検診の種類によっては約60か所の医療機関から選択できるため、市民のメリットは大きく、手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 受益者負担の考え方から自己負担額を設定しているが、検診の種類ごとに金額を設定しており、近隣の自治体と比較しても妥当である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	がん検診を例年どおり6月から実施し、受診勧奨通知についても、対象者へ予定どおり送付できた。胃内視鏡検査の定員を600名から750名へ拡大した結果、600名を超える市民が受診した。市内乳がん検診実施医療機関が新たに2か所追加となり、受診に当たり利便性が向上した。受診者数については、新型コロナウイルスが感染症法上の5類へ移行し行動制限が緩和された影響もあつたか、前年度より増加した。
令和6年度に実施する取組内容	胃内視鏡検査については、引き続き定員を750名として実施する。また、来年度は同検査の対象年齢を60歳以上から50歳以上とし、定員を750名から更に拡大する方向で検討を行う。子宮がん検診の方法として、これまでどおり頸部細胞診を実施するが、国の指針が改正となり新たにHPV検査単独法が示されたため、実施について具体的に検討する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 受診者数の増大を目指し、今後も引き続き、個人通知の内容や周知方法等を工夫することに加え、自身の健康に関心を持ってもらうために、広報やホームページ、勧奨通知を通じて啓発する。来年度、胃内視鏡検査の対象年齢を60歳以上から50歳以上とし、定員数を750名から更に拡大する方向で検討を行う。また、子宮がん検診の方法として、国の指針が改正となりHPV検査単独法が示されたため、実施について具体的に検討する。

事務事業名	27568 健康診査事業														
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	健康づくり担当			
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大・中・小・事業	R6	01	04	01	03	01	03	記入日	令和 6年 6月12日	
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	03	01	03			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補					
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち								再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実												○ 対象外		
事業期間	平成20年度～															
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行令 健康増進事業実施要領 肝炎ウイルス検診実施要領					関連計画 施政方針		第4次戸田市健康増進計画								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの															
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：															
総合戦略	■ 施策番号：4-2															
対象	①30歳代健診：30～39歳の市民②生保受給者等の健診：40歳以上の戸田市の生活保護受給者③保険異動者の健診：40歳以上で年度途中で健康保険が変わり健診が受けられない市民④肝炎ウイルス検診：40歳の市民															
事業目的	市民を対象にした各種の健診を行い疾病の予防、早期発見に努め、市民の健康増進を図る。															
事業内容	①30歳代健康診査②生活保護受給者の健康診査③保険異動者の健康診査④肝炎ウイルス検診 蕨戸田市医師会と委託契約を結び個別健診で実施している。															
実施主体	□市による単独直営 ■委託（ ■3セク・財団 ■企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）															
行財政改革 の取り組み	【令和6年度】 重点戦略2 テーマ① 取組名：電子申請の活用による利便性の向上 検診の申し込み方法に電子化を追加することで、市民サービスの向上を図る															

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	
	事業費	3,967	7,343	7,343	7,343	7,343	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,967	7,343	7,343	7,343	7,343
	人件費	325.05	3,575.55	3,575.55	3,575.55	3,575.55	
	投入 人員	常勤職員	0.05人	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人
		非常勤職員	0人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
事業費+人件費		4,292	10,919	10,919	10,919	10,919	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	30歳代健康診査実施期間	30歳代健康診査実施期間	月	9	9	9	5
	事務事業成果①	30歳代健康診査受診数	30歳代健康診査受診数	人	300	300	300	150
	総合戦略KPI①	30歳代健康診査受診率	30歳代健康診査申込者のうち受診者	%	152	138	99	—
							75	75
						78	—	—
目標達成状況の分析	C：全ての目標が達成できなかった。 <判断理由> 前年度よりも実施期間を短縮して実施した影響か、受診者数は減少した。30歳代健康診査については、申込み人数127人に対して、受診人数99人（受診率78.0%）であり、昨年より申込者に対する受診率は上がった。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 健康診査は疾病の予防・早期発見・早期治療・生活習慣の見直しにつながるため、早世や要介護状態の減少が期待でき、貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 主な経費は健康診査の委託料である。診療報酬点数を基に戸田市・蕨市・蕨戸田市医師会で協議し、決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 医師会に所属する戸田市・蕨市の医療機関は、市民にとって利便性が高く、委託先として適切である。個別健診は受診者が医療機関や受診日時を選択でき、受診しやすい。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 自己負担額は、健診費用の概ね1割に設定しており、気軽に受診できるように図っている。また、生活保護受給者は全額公費負担とし、対象者が受診しやすいよう設定している。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	30歳代健康診査は実施期間を昨年度より短縮した影響か、実施者数は減少したが、申込者に対する受診率は前年度よりも上昇した。
令和6年度に実施する取組内容	電子申請による申込みを開始し、申し込みの利便性を図る。また、健康診査の受診率向上へ向け、新たな方法も含めより有効な事業について検討する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 各健康診査については、効果的に受診勧奨を行い受診率の向上を図る。肝炎ウイルス検診は、県が同様の事業を実施している。事務効率化の為、市では初めて対象となる40歳のみ実施し、40歳以外の希望者に対しては、県の肝炎ウイルス検診を案内する。生活保護受給者の健康診査については、平成29年度から40歳～65歳の生活保護受給者に対しても個別通知を行うとともに、生活支援課と連携し個別的な声掛けによる受診勧奨及び保健指導を行う。

事務事業名	7622 成人歯科保健事業														
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	健康づくり担当			
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	03	01	04	記入日	令和 6年 6月11日	
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	03	01	04			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成元年度 ~ 令和12年度													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 歯科口腔保健の推進に関する法律					関連計画 施政方針		第4次戸田市健康増進計画（第2次戸田市歯科口腔保健推進計画） 戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例 埼玉県歯科口腔保健推進計画（第4次）						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	①成人歯科健康診査（20（令和6年から）30・40・50・60・70歳の市民）②いきさわやか相談（18歳以上の市民）③歯科健康教育（18歳以上の市民）													
事業目的	全身疾患の誘因にもなる歯周疾患の早期発見により、歯の喪失を予防する。また、歯科健康教育や相談を行うことで口腔衛生の改善を図り健康を保つことを目的とする。													
事業内容	①成人歯科健康診査：歯周病やう蝕の診査、診査結果に基づく歯科保健指導 ②いきさわやか相談：口臭予防にターゲットをおいた個別指導 ③歯科健康教育：まちづくり出前講座や市内の団体、施設等からの依頼による口腔衛生教育													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	
	事業費	7,453	9,667	9,667	9,667	9,667	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	2,858	3,234	3,234	3,234	3,234
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	4,595	6,433	6,433	6,433	6,433
	人件費	5,720.88	2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4	
	投入人員	常勤職員	0.88人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0.9人	0.58人	0.58人	0.58人	0.58人
事業費+人件費		13,174	12,267	12,267	12,267	12,267	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	いきさわやか相談の開催回数	回	10	12	12	12	12
	事務事業活動②	成人歯科健康診査実施期間	健診実施期間	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	年に1度以上、歯石を除去する者の割合	成人歯科健康診査の問診項目から算出	23	23	23	23	23
	事務事業成果②	成人歯科健康診査受診者数		21.7	20.8	21.3	—	—
				1,000	1,000	970	1,200	1,200
				948	862	897	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 活動指標①のいきさわやか相談の開催回数については目標回数を達成した。成果指標①「年に1度以上歯石を除去する者の割合」は、前年と比べ上昇した。活動指標②成人歯科健康診査実施期間については目標期間の通り実施した。成果指標②成人歯科健康診査受診者数は、昨年と比べ増加した。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 歯周病は全身の健康に影響を与えるため、成人歯科健康診査を実施することで早期発見と予防を図ることは健康づくりに大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 主な経費は成人歯科健康診査に係る委託料である。委託料単価は診療報酬点数を参考に蕨市歯科医師会と調整して決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 成人歯科健康診査は蕨市歯科医師会に委託し、個別健診のため、近隣で受診することが可能である。また、治療が必要な場合はスムーズに治療が開始でき、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 成人歯科健康診査に係る自己負担金は無いため、市民にとって受診しやすい。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	全身の健康に影響を与える歯周病は50歳代から急激に増加している。若い世代から歯科健診を受診し、歯周病を予防していくため、成人歯科健診の対象者のうち、9月に受診しなかった30歳・40歳にハガキによる再勧奨を行った。結果、平成30年度からの長期的な伸びを見ると受診者が増えた。
令和6年度に実施する取組内容	歯科健診やいきさわやか相談等から、歯周病予防の動機付けおよび強化を行っていき、全身の疾病予防に努める。令和6年度から20歳も健診対象者とする。40歳以下の若い世代の健診受診率が向上し、より早期の歯周病予防につながるよう、令和6年度から20歳・30歳・40歳の歯科健診未受診者に通知で再勧奨を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 今後も、成人歯科健康診査、歯科衛生教育とともに充実を図りながら実施していく。成人歯科健康診査では、令和6年度から20歳も対象となったため、全対象者に対する歯周病予防を意識づけするための通知作成の工夫をする。とともに、20歳・30歳・40歳の対象者には、受診率向上をねらい再勧奨通知を実施する。また、歯科衛生教育についても、若い世代へアプローチするため、乳幼児健診や乳幼児相談の来所者に向けて案内し、相談事業等の利用につなげていく。

事務事業名	21238 健康教育事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	健康づくり担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	03	01	05	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	03	01	05		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 食育基本法					関連計画 施政方針		健康日本21、健康埼玉21 埼玉県健康長寿計画、埼玉県食育推進計画 第4次戸田市健康増進計画、第3次戸田市食育推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-2													
対象	18歳以上の市民													
事業目的	市民の健康の維持・増進に関わる講座・教室等を実施し、市民が健康意識を高め、健康行動をとることができるようになること。													
事業内容	とだウエルネスマイレージ事業、生活習慣改善教室、骨こつ教室、各種運動教室等 出前講座・依頼健康教育、個別健康・栄養相談、健康情報ステーション 30歳代健康診査・生活保護受給者等健康診査フォロー事業、がん検診精密検査受診勧奨事業 がん啓発イベント、受動喫煙対策、キッズ健幸アンバサダー養成プロジェクト事業													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（埼玉県）													
行財政改革 の取り組み	重点戦略3 テーマ② 取組名：民間活力を活用した業務委託の推進 専門的な知見を有する公民連携事業者と連携し、健康情報ステーション健康講座や生活習慣改善教室等を実施する。 【令和6年度】 重点戦略2 テーマ① 取組名：電子申請の活用による利便性の向上 市民講座等の申し込み方法に電子化を追加することで、市民サービスの向上を図る													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	
	事業費	17,130	5,462	5,462	5,462	5,462	
	財源内訳	国庫支出金	10,000	0	0	0	0
		県支出金	41	41	41	41	41
		起債	0	0	0	0	0
		その他	455	0	0	0	0
		一般財源	6,634	5,421	5,421	5,421	5,421
	人件費	18,852.9	17,552.7	17,552.7	17,552.7	17,552.7	
	投入 人員	常勤職員	2.9人	2.7人	2.7人	2.7人	2.7人
		非常勤職員	0.4人	0.23人	0.23人	0.23人	0.23人
事業費+人件費		35,983	23,015	23,015	23,015	23,015	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	出前講座・依頼健康教育実施回数	回	8	20	30	30	30
	事務事業活動②	マイレージ抽選会実施回数	回	21	31	29	—	—
	事務事業成果①	出前講座・依頼健康教育受講者数	人	1	1	1	—	—
	事務事業成果②	マイレージ参加者数	年間の新規参加登録人数	1	1	1	—	—
	総合戦略KPI①	マイレージ参加者数	年間の新規参加登録人数	400	600	800	600	600
				609	1,377	570	—	—
				500	500	500	—	—
			6,633	1,096	572	—	—	
			500	500	500	—	—	
			6,633	1,096	572	—	—	
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 出前講座・依頼健康教育は1回あたりの受講者数が少ない団体が多く、昨年度より受講者数が減少した。生活習慣改善教室はオンデマンド配信も行ったことで若い世代の受講を促し受講者数の目標値を達成した。マイレージ参加者数は令和6年度から新規アプリに変更になるため、従来のアプリ登録について積極的な周知を行わなかったが目標値は達成した。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 出前講座や各種健康教室等は、市民の健康意識を高めるきっかけとなっている。マイレージ事業では抽選会通知はがきを送付したことで継続参加者を増加させることができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> マイレージ事業では、国保特別会計からの繰入金を利用し、市内企業及び団体と連携し、賞品の無償提供を受けることができた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 健康教室は、市民が参加しやすい日時を検討した。生活習慣改善教室では、オンデマンド配信も有り、働き盛りの世代も受講しやすい事業となっている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 出前講座や各種健康教室等は参加者の費用負担はない。広報、町内回覧、関連施設でのチラシ配架、ホームページ、SNS等で広く市民に周知し、参加を呼びかけている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	生活習慣改善教室ではオンデマンドでも実施したことで例年より参加者が増加した。マイレージ事業では令和6年度から開始の新アプリの登録会を実施したことで現参加者がスムーズに新アプリへ移行することができた。健康情報ステーション事業においては公民連携業者と連携し、血管年齢測定や野菜量測定等を実施したことで今まで健康教育事業に参加したことがない市民を取り込むことができた。
令和6年度に実施する取組内容	令和6年度からマイレージ事業は地域保健推進事業において実施していく。新規に親子運動教室や食育講演会、親子朝ごはん料理教室を開催し、働く世代が参加しやすい事業を展開していく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 市民の誰もが楽しんで参加し、自分の健康管理に興味を持つことができる動機づけ事業となるよう事業分析を行い、工夫を重ね実施していく。 各種健康教室においては、公民連携事業者と連携し、健康無関心層の市民でも興味を持つような内容を実施したり、当市の健康課題に対応していく事業を考えながら実施していく。

事務事業名	35764 精神保健事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	健康づくり担当			
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	03	01	06	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	03	01	06		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成14年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 健康増進法 自殺対策基本法 自殺総合対策大綱				関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画（戸田市自殺対策計画） 戸田市障がい者総合計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	・精神障がい者及び精神保健に関する課題を抱える市民及びその家族 ※精神保健に関する知識の普及・啓発は全市民を対象とする													
事業目的	・精神障がいや、精神保健に関する課題を抱える市民からの相談に応じ、必要な情報を提供・助言するなどの援助を行う。 ・精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、市民の心の健康に関する理解及び意識を向上させる。													
事業内容	・こころの健康相談（電話・面接・訪問）、こころの健康教育（出前講座・依頼講座） ・自殺対策事業及び普及・啓発事業（相談窓口の周知、研修会等の開催） ・精神障がい者及び精神保健に関する課題を抱える市民及びその家族への支援 ・医療保護入院に係る市長同意事務													
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託（□3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）													
行財政改革 の取り組み	【令和6年度】 重点戦略2 テーマ① 取組名：電子申請の活用による利便性の向上 市民講座等の申し込み方法に電子化を追加することで、市民サービスの向上を図る													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	
	事業費	401	2,328	2,328	2,328	2,328	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	77	329	329	329	329
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	324	1,999	1,999	1,999	1,999
	人件費	11,376.75	8,126.25	8,126.25	8,126.25	8,126.25	
	投入 人員	常勤職員	1.75人	1.25人	1.25人	1.25人	1.25人
		非常勤職員	1.5人	0.98人	0.98人	0.98人	0.98人
事業費+人件費		11,778	10,454	10,454	10,454	10,454	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	こころの健康講演会等開催回数	講演会、ゲートキーパー研修、出前・依頼講座	回	1	3	3	5	5
	事務事業活動②	こころの体温計アクセス件数	年間の延べ人数	件	1	5	4	—	—
	事務事業成果①	こころの健康教育等を受けた人数	延人数	人	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
					13,894	20,079	25,771	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> ゲートキーパー研修の拡充して実施したため、講演会等開催回数、人数ともに目標を達成することができた。 こころの体温計のアクセス件数については目標を達成することはできなかったが、毎年度増加傾向にあるため、引き続き周知啓発を行っていく。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 庁内の関係部署や医療機関、保健所等と連携を図り、効果的な支援を行った。多様化した市民のニーズに対する取り組みは、健康づくり支援の充実に寄与している。
A	A	A		
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業経費の多くは精神科医師の報償費等である。精神科医師への相談は、精神科受診のハードルが高いと感じている市民にとって貴重な場となっており、精神科医師にかかる経費は妥当と言える。
B	B	B		
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> こころの健康相談の内容は、様々な要因が複雑に絡み合い、困難化しているケースが多い。関連部署と連携を図り、保健・福祉サービスの効果的な提供が可能である。
B	B	B		
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> こころの健康相談や講座等の事業は、市民の自己負担なく無料で受けられる。「こころの体温計」等は、市民がいつでも利用可能であることを周知しており、受益の公平性は確保されている。
B	B	B		

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	ゲートキーパー研修を拡充し、新たに市職員向けの研修の実施を開始し73名が受講した。教職員向けの研修では47名が受講した。 ひきこもりの当事者家族向けの内容でこころの健康講演会を実施し、17名の市民が参加した。
令和6年度に実施する取組内容	教職員向けのゲートキーパー研修については、昨年同様オンラインで実施予定である。あわせて市職員を対象にした本研修の回数を2回とし、拡充して実施する予定である。また、引き続き出前・依頼講座で申込みがあった際には対応していく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 複雑化かつ多様化している市民からの相談に対し臨機応変に対応するためには、引き続き継続して庁内関連課や地域の関連機関との連携を強化しサービスを提供していく。 引き続きメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用等によるセルフケアの推進を行う。 ゲートキーパー研修およびこころの健康講演会等については拡充の方向で検討し実施し、精神保健に課題を抱える者等に対する市民の理解を促進させる。

事務事業名	21240 親子保健事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	06	01	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	01			● 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外	
事業期間	平成23年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子保健法、健康増進法、食育基本法、歯科口腔保健の推進に関する法律、児童福祉法、児童虐待防止法、発達障害者支援法、障害者自立支援法					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画、第3次戸田市歯科口腔保健推進計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	主な事業内容	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	
	事業費	52,196	69,119	69,119	69,119	69,119	
	財源内訳	国庫支出金	11,148	10,094	10,094	10,094	10,094
		県支出金	4,633	5,168	5,168	5,168	5,168
		起債	0	0	0	0	0
		その他	125	187	187	187	187
		一般財源	36,290	53,670	53,670	53,670	53,670
	人件費	14,107.17	18,202.8	18,202.8	18,202.8	18,202.8	
	投入 人員	常勤職員	2.17人	2.8人	2.8人	2.8人	2.8人
		非常勤職員	0.18人	0.37人	0.37人	0.37人	0.37人
事業費+人件費		66,303	87,322	87,322	87,322	87,322	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況								
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>

事務事業名	7639 妊婦健康診査事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大・中・小・事業	R6	01	04	01	06	01	02	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	06	01	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	01			● 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外	
事業期間	平成9年度～												
根拠法令 通達等	母子保健法第13条					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 28 全妊婦への面談・産後ケアの実施と不妊治療助成の拡大						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	■ 施策番号：2-2、2-3												
対象	戸田市に住民票のある妊婦												
事業目的	妊娠中の適切な健康管理を行うこと。妊婦の経済的負担を軽減すること。												
事業内容	妊婦健康診査に関わる事務。 健診内容の検討、委託医療機関との委託料支払事務、償還払い												
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (■ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	
	事業費	114,110	131,594	131,594	131,594	131,594	
	財源内訳	国庫支出金	3,425	2,750	2,750	2,750	2,750
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	110,685	128,844	128,844	128,844	128,844
	人件費	1,625.25	2,795.43	2,795.43	2,795.43	2,795.43	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.43人	0.43人	0.43人	0.43人
		非常勤職員	0.45人	0.41人	0.41人	0.41人	0.41人
事業費+人件費		115,735	134,389	134,389	134,389	134,389	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	妊婦健康診査助成券発行数	冊	1,500	1,650	1,200	1,100	1,000
	事務事業成果①	妊婦健診助成券利用率		1,358	1,303	1,276	—	—
	総合戦略KPI①	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	%	97	97	97	97	97
				98	89	89	—	—
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 令和4年度から、産婦健康診査の助成が新たに開始した。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び早期からの妊婦健康診査受診の重要性、必要性が一層高まっている。 妊婦健康診査助成券発行数は目標を達成した。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 妊婦健康診査は、妊婦の健康状態や胎児の成長を確認できるものであり、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 妊婦の助成券に記載されている金額は、埼玉県が県内の状況を確認し決定しているため、適正な範囲であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 安全安心な出産のために、適正で効果的な手法であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 全ての妊婦が等しく助成を受けられるため、適正な範囲であるといえる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和4年度から産婦健康診査の助成を開始し、産婦へのEPDSの確認が必須事項となっていることから、産後うつなどのフォローが必要と考えられる産婦への働きかけが可能となった。産婦健康診査についての周知が広まり、受診数が増加傾向となっている。 また、埼玉県の決定により、妊婦健康診査の助成額が一部増額されることとなり、令和6年度の妊婦健康診査から適用されることとなった。
令和6年度に実施する取組内容	本施策の推進に関しては、埼玉県や産婦人科医師会等の意向も大きく関係しており、令和6年度は産婦健康診査の助成回数を2回に増やす要望等が上がっていることから、引き続き、近隣市の動向を確認しつつ、助成回数の増加を検討していく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が今後増加傾向にあると予測される。今後も母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査を実施していく。

事務事業名	7476 乳幼児健診事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R6	18	03	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R6	01	04	01	06	01	03	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	17	25	00		R5	01	04	01	06	01	03		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	01			● 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外	
事業期間	昭和46年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子保健法、健康増進法、食育基本法、歯科口腔保健の推進に関する法律、児童福祉法、児童虐待防止法、発達障害者支援法、障害者自立支援法						関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画、第3次戸田市歯科口腔保健推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	□ 施策番号：												
対象	4か月児・1歳児・1歳8か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・5歳児とその保護者												
事業目的	各健診において乳幼児の疾病の有無や発育発達の状況を確認し、児が健やかに成長できること。養育面で問題のある親子を早期発見し、早期支援につなげることにより、虐待を予防すること。												
事業内容	①4か月児健診 ②1歳児健診 ③1歳8か月児健診（法定健診） ④2歳6か月児歯科健診 ⑤3歳6か月児健診（法定健診） ⑥5歳児発達健診 ⑦4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の未受診児に対して電話・訪問等による受診勧奨および様子確認 ⑧該当者へ各健診後のフォローアップ												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託（□3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 医師会等 ）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	
	事業費	11,425	12,355	12,355	12,355	12,355	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	11,425	12,355	12,355	12,355	12,355
	人件費	16,187.49	13,652.1	16,967.61	16,967.61	16,967.61	
	投入 人員	常勤職員	2.49人	2.1人	2.61人	2.61人	2.61人
		非常勤職員	2.43人	2.51人	2.43人	2.43人	2.43人
事業費+人件費		27,612	26,007	29,323	29,323	29,323	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	乳幼児健診開催回数	開催回数（歯科健診を除く）	108	108	108	108	108
	事務事業活動②	未受診時対応率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	連絡を取った児数÷未受診児数	100	100	100	100	100
	事務事業成果①	乳幼児健診受診率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	健診受診児数÷健診対象児数×100	95	95	95	95	95
	事務事業成果②	他受診を含めた健診受診率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	病院・他市町村で受診した児を含めた健診受診率	94	98.4	97.6	—	—
				97	97	97	97	97
				95.1	99.5	98.1	—	—
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 全ての目標を達成した。 病院・他市町村での受診を含めると、さらに受診率は高くなっており、高い受診率で推移できている。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 乳幼児健診受診率は97.6%であり、高い受診率を維持できている。乳幼児健診は、対象児の疾病や発育発達の遅れの早期発見、保護者への養育支援や育児の相談等の貴重な機会となっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 実施している乳幼児健診は、全て集団かつ直営で実施しており、医療機関に委託する個別健診と比べ、コストを抑えることができる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 市が直営かつ集団で健診を実施することにより、健診の場で親子の様子を確認し、迅速に対応することが可能である。また、健診後の継続的な支援にも円滑につながることができる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 市の保健サービスとして、受診者は費用負担なく、乳幼児健診を受診できる。また、該当月齢・年齢児の全てを対象としており、公平性は保たれている。対象児全てに案内を送付している。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、年度途中から、感染対策を講じた上でコロナ禍以前の会場レイアウトや健診項目の一部（個別歯磨き指導等）を戻して実施し、健診内容の充実を図り実施した。
令和6年度に実施する取組内容	午前・午後に分けて実施していた2歳6か月児歯科健診を午前のみの実施とする。対象者の利便性は保ちつつ、コストを抑えながらより効率的に事業を運営していく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 乳幼児健診は、児の発育発達や健康状態の確認、疾病の早期発見にとって、乳幼児期の健康づくりに必要な事業である。また、健診は子育て相談の場にもなっており、保護者の養育支援の機会にもなっている。さらに、ほぼ全ての児を把握でき、虐待の予防・早期発見・早期介入が可能な場でもある。健診の場における多職種連携を図りながら、きめ細かな観察や個別対応に努めていく。各健診の内容や実施方法等は、発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児支援、受診者の満足度などの観点から、随時見直しを行い、より一層効率的かつ適切に実施できるよう充実を図る。